



総合相談センター

のご案内



社会福祉協議会では、関係団体との連携により、
様々な相談をお受けしています。

ご自身の困りごとに合わせて、適切な専門員へ
相談ができるようにおつながしますので、
気軽にお問合せ下さい。



社会福祉法人 立山町社会福祉協議会

1 専門相談



相談種別	相談日	時間	担当	どんな時に相談するの？
法律	毎月 第1木曜日	13:30 } 15:30	弁護士 (富山県弁護士会)	相続、男女、労働、金銭貸借など法律に関する相談をしたいとき ※要事前予約／1人30分 ※相談回数等条件があります
人権	偶数月 第3水曜日	13:00 } 16:00	人権擁護委員	扶養、名誉毀損など人権に関する相談をしたいとき
行政	毎月 第2木曜日	13:00 } 16:00	行政相談員	行政、公共機関への意見、提案、苦情など

2 心配ごと相談 (民生委員及び社協職員対応)



相談種別	相談日	時間	担当	どんな時に相談するの？
心配ごと	毎週 木曜日	13:30 } 15:30	民生児童委員	- 日常生活の悩み事や困りごと - どこに相談したらわからないとき

3 出張なんでも相談カフェ

「②心配ごと相談」を定期的に、ウエルシア立山店内にある開放スペース（ウエルカフェ）にて開催しています。気軽な雰囲気でお話したい方は、ぜひご利用ください。

※開催日は町社協広報もしくは事務局までお問合せ下さい。

4 常設相談



相談種別	相談日	時間	担当	どんな時に相談するの？
介護	月曜日 ～ 金曜日 祝祭日 は休み	10:00 ～ 16:00	ケアマネジャー ホームヘルパー	介護保険サービス、在宅 での介護方法などを知り たいとき (直通：462-8074)
生活福祉 資金貸付			常勤職員 (社会福祉士 精神保健福祉士)	高齢者、障害者、低所得 者が生活を営む上で、資 金が必要な時
日常生活 自立支援			常勤職員 (社会福祉士 精神保健福祉士)	認知症の高齢者や精神・ 知的障がいのある方が、 福祉サービス利用に係る 手続きや日常の金銭管理 に不安があるとき
ボラン ティア			ボランティア コーディネーター	ボランティア活動をした い、ボランティアを頼み たい、ボランティアグ ループを作りたいとき



⑤ 生活・就労相談



相談種別	相談日	時間	担当	どんな時に相談するの？
生活・就労	毎月 第2又は 第3水曜日	10:00 } 12:00	東部生活 自立支援 センター職員	- 様々な理由により、生活に困りごとを抱えているとき - 経済的な自立に向けた支援を受けたいとき

※相談が重なることもあるため、事前予約をお勧めします。

⑥ 出会い応援相談 (おむすびくらぶ)



相談種別	相談日	時間	担当	どんな時に相談するの？
出会い 応援	①第1・3 土曜日	①10:00 } 12:00	おむすび くらぶ支援員 (町内より選出 された支援員)	出逢いを希望し、結婚に向けた活動を始めたいとき ※要事前予約 ※立山町在住・在勤で、20歳～40歳代の男女
	②第1・3 木曜日	②18:00 } 20:00		
	③第4 木曜日	③13:30 } 15:30		
	④第2・4 火曜日	④18:00 } 20:00		

イベントの開催やマッチングを行っています。
興味・関心のある方は、おむすびくらぶへの会員登録を検討ください。

※いずれも相談日は、予定です。祝祭日等と重なった場合は、変更となります。

お問合せ先

社会福祉法人 立山町社会福祉協議会(ふれあい総合相談センター)

〒930-0221 富山県中新川郡立山町前沢1169 (元気交流ステーション3階)

TEL 076-463-3356 Mail info@tateyama-shakyo.jp

FAX 076-463-2334 HP <https://www.tateyama-shakyo.jp/>

相談専用電話 076-463-5856



このパンフレットは、共同募金配分金の一部を利用して発行されています。